

## 検査の背景

- ✓ 農林水産省は、食料の安定供給について、生産の増大、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで確保されるよう、食料・農業・農村基本法（**基本法**）等に基づき各種施策等を実施
- ✓ 基本法に基づき策定される食料・農業・農村基本計画（**基本計画**）では、**食料自給率の目標**を定めるとされ、令和2年策定の基本計画では、12年度を目標年度として、供給熱量ベースの総合食料自給率の目標が45%（4年度実績38%）
- ✓ 近年の気候変動等による世界的な食料生産の不安定化、ウクライナ情勢の緊迫化等に伴う輸入食品原材料等の価格高騰等を背景に、政府は、食料安全保障の強化を国家の喫緊かつ最重要課題として、**基本法の改正に向けた検証・検討**を進めている

## 検査の状況

1. 食料の安定供給に向けた取組に係る事業の執行額（平成29年度～令和4年度）は、計554事業**16兆4654億円**  
生産の増大・輸入・備蓄の取組別にみると、大部分が**生産の増大に係る取組**の執行額（12兆8609億円。執行額全体に占める割合78.1%）
2. 食料の安定供給に向けた取組の実施状況についてみると、生産の増大に係る取組は519事業、輸入に係る取組は7事業等  
小麦の輸入について、ウクライナ情勢の影響を緩和するための**緊急措置**(注)による**減収額**を試算すると、**309億円**  
(注)4年10月期の小麦の政府売渡価格について、急騰した前期の買付価格を基に算定せず、前期の価格を据え置く措置
3. ①総供給熱量に占める割合が大きい米等の11品目について、総合食料自給率への寄与度を試算したところ、小麦及び大豆以外の品目は、生産量の増加による総合食料自給率の**上昇への寄与度が小さい**又は生産量の減少により**低下要因**  
②生産の増大に係る取組について、大豆及び飼料作物は、その効果の発現に一定の制約があると思料  
また、同取組を基本計画どおりに継続して目標を達成しても、小麦及び大豆の**海外依存度が高いこと**に**変わりはない**状況  
③総合食料自給率の目標の前提として基本計画等に示された指標の中には、目標年度において目標が未達成のもの、目標と対比可能な実績が未把握のものなどが見受けられたが、農林水産省は、**進捗状況は検証していたものの、目標年度における目標の達成状況を確認し、未達成の場合の要因分析をするなどの検証は行っていなかった** 等

## 所見

- ✓ 今後、農林水産省において、食料の安定供給に向けた取組について、効率的、効果的な施策の実施に資するよう基本計画等に示された指標に係る**目標の達成状況等の検証を適時適切に行う**ことの重要性に留意して、引き続き、生産の増大、輸入及び備蓄の適切な組合せにより食料の安定供給が図られるよう努めること

## 検査の背景 食料の安定供給の概要等

- 農林水産省は、食料の安定供給について、生産の増大、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで確保されるよう、食料・農業・農村基本法（**基本法**）等に基づき各種施策等を実施
- 基本法に基づき策定される「食料・農業・農村基本計画」（**基本計画**）では、**食料自給率の目標**等を定める。基本計画は、平成12年以降、5年ごと（平成12年、17年、22年、27年及び令和2年）に策定

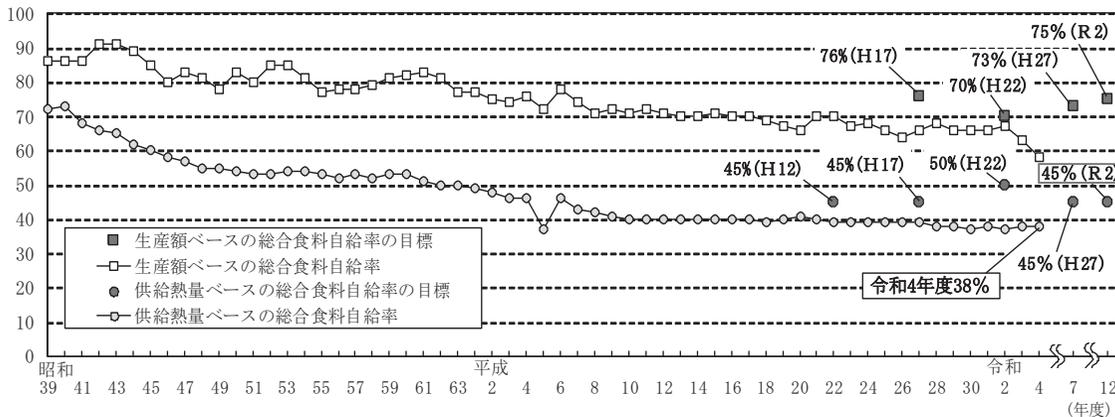
食料自給率の種類	概要
総合食料自給率	食料全体について共通の尺度で単位を揃えることにより計算して <b>国内の食料供給に対する国内生産の割合</b> を示す指標
供給熱量ベース	国民に供給される熱量（総供給熱量）に対する国内生産の割合を示す指標 供給熱量ベースの総合食料自給率 = 1人1日当たり国産供給熱量 / 1人1日当たり総供給熱量

（注）食料自給率の示し方には、上記以外に品目別自給率（4ページ参照）や生産額ベースの総合食料自給率がある。

食料の供給の実態がより反映されるといふ特徴を有し、食料安全保障の状況を評価する観点からはその実態を測るのに適しているとされる

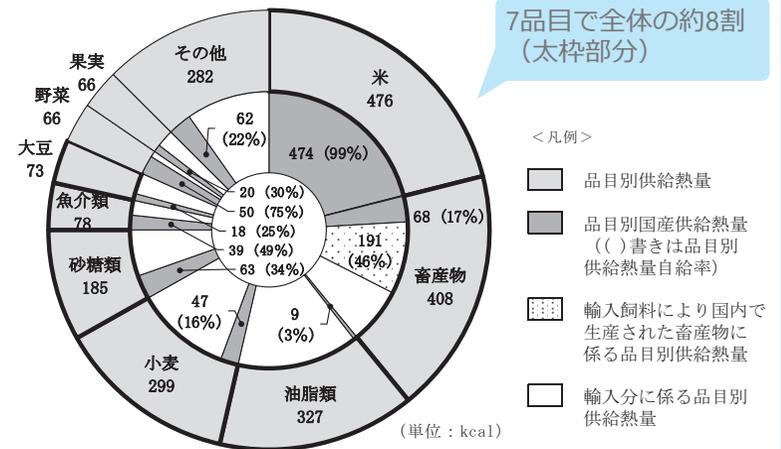
## 総合食料自給率の目標及び我が国の総合食料自給率の推移

供給熱量ベース：12年度の目標**45%**（令和2年基本計画）、4年度の実績：**38%**



1人1日当たり国産供給熱量850kcal / 1人1日当たり総供給熱量**2,260kcal**

上記2,260kcalを品目別にみると・・・



近年の気候変動等による世界的な食料生産の不安定化、ウクライナ情勢の緊迫化等に伴う輸入食品原材料等の価格高騰等を背景に、政府は、食料安全保障の強化を国家の喫緊かつ最重要課題として、**基本法の改正に向けた検・検討**を進めている

## 検査の状況 1 食料の安定供給に向けた取組に係る執行額等（平成29年度～令和4年度）

食料の安定供給に向けた取組に係る事業の執行額は、毎年度2兆円以上が支出されており、554事業で計**16兆4654億円** これを取組別にみると、下表のとおり、大部分が**生産の増大に係る取組**

（単位：億円）

区分	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	計	割合
生産の増大	1兆9000	1兆8435	2兆0436	2兆3586	2兆3864	2兆3287	12兆8609	78.1%
輸入	2806	2873	2634	2572	3359	4368	1兆8614	11.3%
備蓄	553	427	604	710	610	532	3439	2.0%
その他	2178	2247	2358	2636	2489	2080	1兆3990	8.4%
計	2兆4539	2兆3983	2兆6033	2兆9505	3兆0323	3兆0269	16兆4654	100.0%

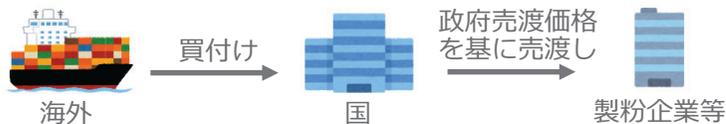
（注）「その他」は、「生産の増大」「輸入」又は「備蓄」のいずれにも区分できないもの

このうち地方公共団体等に対する補助金の交付（補助事業）が10兆3860億円（全体の63.0%）と大部分を占める

## 検査の状況 2 食料の安定供給に向けた取組の実施状況（平成29年度～令和4年度）

食料の安定供給に向けた取組として実施された事業：生産の増大に係る取組519事業、輸入に係る取組7事業等

**輸入に係る取組** 海外依存度が高い小麦の輸入(注1)については、**ウクライナ情勢による買付価格の急騰**の影響を緩和するために、国が製粉企業等に売り渡す小麦の政府売渡価格について、**緊急措置**を実施（令和4年10月～5年3月）



**<通常>** 政府売渡価格は、年に2回、直近の6か月の農林水産省の買付価格を基に算定  
**<緊急措置>** 政府売渡価格は、**前期（令和4年4月～9月）の価格を据置き**（急騰した直近の6か月の買付価格を基に算定しない）

→ 本院において、緊急措置による減収額を試算(注2)すると**309億6215万円**

（注1）あらかじめ国が製粉企業等からの買受申込みを取りまとめ、一括して輸入・販売をする一般輸入方式に係るもの

（注2）政府売渡価格は令和4年3月第2週～9月第1週の買付価格を基に算定した価格、売渡数量は4年10月～5年3月に売り渡された数量（実績）とそれぞれ仮定して売払金額を算出し、実際の売払金額との差額を機械的に試算



## 検査の状況3 総合食料自給率等の指標に係る目標の達成状況等及び検証状況

総合食料自給率の目標の前提となる指標 基本計画と共に公表される参考資料には、総合食料自給率の目標の前提としたデータとして、品目ごとの食料消費の見通しや生産努力目標のほか、主要品目の10a当たりの収量（単収）、作付面積、品目別自給率(注1)等の指標ごとの目標が示される  
 (注1) 品目別に国内消費仕向量（1年間に国内で消費に回された量）に対する国内生産の割合を示す指標

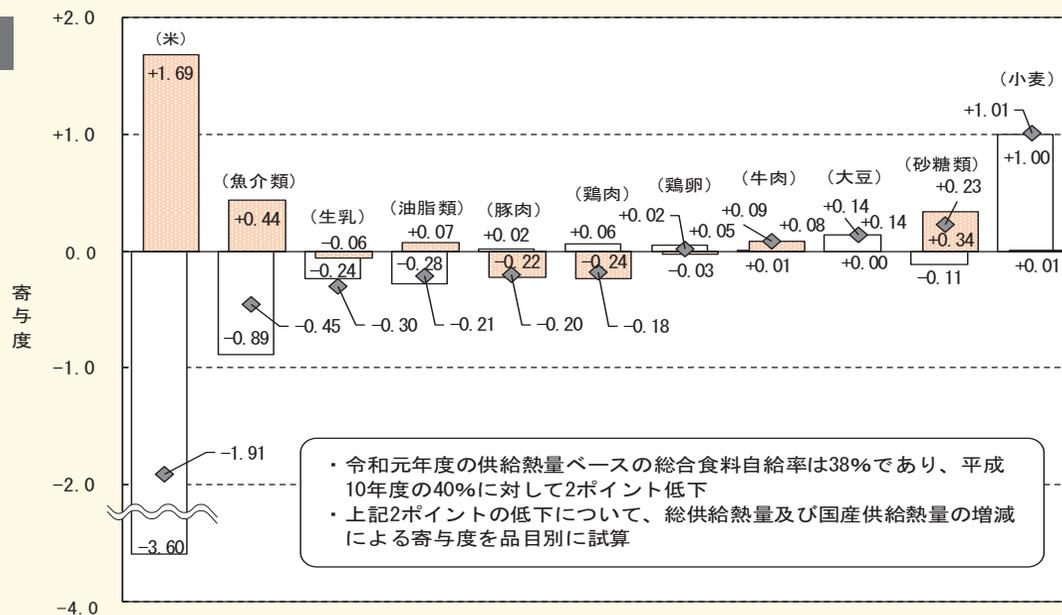
### ①供給熱量ベースの総合食料自給率に係る目標の達成状況

各基本計画の目標年度において、食料消費の見通しと実績が20%以上かい離したり、生産努力目標を実績が下回ったりするなどの品目が見受けられた



1人1日当たり総供給熱量に占める割合が大きい11品目(注2)について、令和元年度における供給熱量ベースの総合食料自給率への品目別の寄与度（対平成10年度）を試算(注3)すると・・・

小麦及び大豆以外の品目は、生産量の増加による総合食料自給率の上昇への寄与度が小さい又は生産量の減少により低下要因（右図参照）



・令和元年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は38%であり、平成10年度の40%に対して2ポイント低下  
 ・上記2ポイントの低下については、総供給熱量及び国産供給熱量の増減による寄与度を品目別に試算

(凡例)

- 総供給熱量の増減に係る寄与度【A】
  - ・当該品目の食料消費が減少すると、総供給熱量が減少し、上昇要因（棒グラフは上方に伸びる）
  - ・当該品目の食料消費が増加すると、総供給熱量が増加し、低下要因（棒グラフは下方に伸びる）
- 国産供給熱量の増減に係る寄与度【B】
  - ・当該品目の国内生産量が減少すると、国産供給熱量が減少し、低下要因（棒グラフは下方に伸びる）
  - ・当該品目の国内生産量が増加すると、国産供給熱量が増加し、上昇要因（棒グラフは上方に伸びる）
- 【A】+【B】
  - ・プラス表示は当該品目が上昇要因、マイナス表示は低下要因となっていることを表す

(注2) 米、畜産物（生乳、牛肉、豚肉、鶏肉及び鶏卵）、油脂類、小麦、砂糖類、魚介類及び大豆

(注3) 食料・農業・農村白書で示された算出方法に基づくなどして、次の算定式により試算  
 ・総供給熱量の増減に係る寄与度  

$$= - \left( \frac{\text{各品目の1人1日当たり供給熱量の増減} \times \text{令和元年度の総人口} \times \text{令和元年度の日数} \times \text{令和元年度国産供給熱量}}{\text{平成10年度総供給熱量} \times \text{令和元年度総供給熱量}} \right) \times 100$$
  
 ・国産供給熱量の増減に係る寄与度  

$$= \frac{\text{各品目の国産供給熱量の増減}}{\text{平成10年度総供給熱量}} \times 100$$

## 検査の状況 3 総合食料自給率等の指標に係る目標の達成状況等及び検証状況

### ②小麦、大豆及び飼料作物に係る指標の推移等

各指標について目標と実績とを対比すると・・・

【大豆】単収の目標が未達成  
 【飼料作物】農林水産省では目標と対比可能な実績が一部未把握。確認できた範囲では、生産量、単収、作付面積の目標が未達成  
 いずれも生産の増大に係る取組の効果の発現には一定の制約ありと思料

【小麦、大豆】生産の増大に係る取組を基本計画どおりに継続して目標（令和2年基本計画における令和12年度の品目別自給率の目標：小麦19%、大豆10%）を達成しても、**海外依存度が高いこと**に**変わりはない状況**（右図参照）

### ③総合食料自給率等の指標の検証状況

②のほかにも目標が未達成等の指標が見受けられたことなどから、農林水産省における指標の検証状況をみたところ・・・

- ・ 審議会(注3)では、政策評価の結果等を踏まえて検証
  - ➡（平成22年基本計画等に示された指標について）牛肉、豚肉及び鶏肉の生産努力目標以外の指標は**政策評価の指標として設定されず**
- ・（平成27年基本計画等に示された指標について）令和2年基本計画の策定の際の審議会では、品目別自給率を除く全ての指標の**進捗状況は検証**
  - ➡（目標年度に到達した基本計画等に示された指標について）**目標年度における目標の達成状況を確認し、未達成の場合の要因分析をする**などの**検証は行っていなかった**

(注3) 農林水産省に設置された食料・農業・農村政策審議会

**所見** 今後、農林水産省において、食料の安定供給に向けた取組について、効率的、効果的な施策の実施に資するよう基本計画等に示された指標に係る**目標の達成状況等の検証を適時適切に行う**ことの重要性に留意して、引き続き、生産の増大、輸入及び備蓄の適切な組合せにより食料の安定供給が図られるよう努めること

＜小麦、大豆及び飼料作物に係る品目別自給率の推移＞

